

募集

選挙事務従事者

参議院議員通常選挙(選挙期日は7月21日(日)または28日(日)を想定)の投票事務に従事する人を募集します。

【投票事務従事者】

とき 選挙期日の午前6時30分～午後8時30分 ※事前に説明会を開催
ところ 市内17か所のいずれかの投票所
報酬 1万9,035円(説明会の手当・交通費を含む)

【期日前投票事務従事者】

とき 7月4日(木)または11日(木)～選挙期日前日の午前8時30分～午後2時、午後2時～8時の交替勤務 ※勤務日初日に説明会を開催
ところ 市役所
報酬 時給940円(交通費は市の規定により別途支給)

対象 市内に居住・通勤・通学する18歳～おおむね65歳の人(大学生なども可)で、説明会に参加できる人
申し込み 履歴書を〒589-8501大阪狭山市役所選挙管理委員会事務局へ郵送または直接。電子メール(senkan@city.osakasayama.osaka.jp)も可。24日(金)消印有効 ※履歴書は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 選挙管理委員会事務局

歯科衛生士嘱託員

雇用期間 6月1日(出)～令和2年3月31日(火)
応募資格 歯科衛生士資格と普通自動車運転免許(A・T限定可)を持つ人
募集人数 1人
応募方法 履歴書と資格証明書などの写しを〒589-0032岩室一丁目97-3大阪狭山市立保健センターへ郵送または直接。7日(火)～14日(火)必着 ※土・日曜日を除く。16日(木)に保健センターで面接による選考があります

問い合わせ 保健センター

青少年野外活動広場夏期アルバイト

子どもたちへのキャンプなどの野外活動やレクリエーションゲームなどの指導を行うアルバイトを募集します。採用には書類審査と面接を行います。

雇用期間 7月1日(月)～8月31日(土)の指定する日
勤務場所 市民ふれあいの里・青少年野外活動広場
応募資格 野外活動に興味・関心のある高校生以上の人
応募方法 13日(月)から市役所社会教育・スポーツ振興

グループで配布する応募用紙または履歴書を〒589-8501大阪狭山市役所社会教育・スポーツ振興グループへ郵送または直接。31日(金)必着 ※土・日曜日を除く。募集要項・応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 社会教育・スポーツ振興グループ

小・中学校講師登録

【臨時講師】

勤務場所 市内の小・中学校
応募資格 小学校または中学校の教員免許を持つ人

【看護師(特別学びの支援員)】

勤務場所 市内の小・中学校
業務内容 医療的支援や特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対する支援や学習活動の補助など
応募資格 看護師または准看護師免許を持つ人

【支援員(学びの支援員)】

勤務場所 市内の小・中学校
業務内容 特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対する支援や学習活動の補助など
応募資格 小・中学校教員免許、養護教諭免許、保育士資格、看護師免許のうち1つ以上を持つ人
応募方法 履歴書と資格免許状の写しを〒589-8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接 ※詳しくは、市ホームページを確認してください

問い合わせ 学校教育グループ

ヒューマン・ケア事業協力会員

日常生活上の困りごとを抱えている人の不安や負担を少しでも和らげるため、簡単な家事やごみ出し、病院の付き添い、話し相手、犬の散歩などの援助ができる協力会員(有償ボランティア)を募集しています。

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会

子ども・子育て協議会委員



次期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、多くの市民の皆さんの声を聴き、より市の実情に合った計画を策定するために、子ども・子育て協議会委員を募集します。

対象 市内に住んでいる子育て中の人や子育て支援に関心のある人
募集人数 3人
申し込み 市役所子育て支援グループ、ぽっぽえん(子育て支援センター)、UPっぶ(子育て支援・世代間交流センター)、保健センターで配布する応募用紙を7日(火)～17日(金)に子育て支援グループへ直接 ※募集要項・応募用紙は市ホームページからもダウンロード可
問い合わせ 子育て支援グループ

成人式企画運営委員



令和2年1月に開催する成人式の企画運営委員を募集します。

対象 市内に住んでいる18～22歳の人で、企画・イベントが好きな人、何かに熱中したい人など
募集人数 20人程度
申し込み 市役所社会教育・スポーツ振興グループで配布する応募用紙を7月31日(火)までに社会教育・スポーツ振興グループへ直接 ※土・日曜日を除く。募集要項・応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 社会教育・スポーツ振興グループ

経済・労働

介護面接会・相談会

とき 17日(金)午後2時～4時(受付は午後3時30分まで)
ところ ハローワーク河内長野・大会議室(河内長野市昭栄町／南海高野線「河内長野駅」から南海バス「市民交流センター前バス停」下車)
対象 介護関係の就業を希望する人
参加企業 5社
持ちもの 履歴書(応募する企業分)、ハローワークカード(持っている人のみ)
問い合わせ ハローワーク河内長野 ☎0721-53-3081

善意

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に
◇日本自由メソヂスト葛城キリスト教会1万円を

いろいろな相談

相談内容	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☎弁護士による無料法律相談(1人30分間)	8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火)午後1時～4時
☎司法書士による無料相談(1人30分間)	20日(月)午後1時～4時
行政相談/国(独立行政法人・公庫を含む)の行政についての不満・苦情・要望や困りごとの相談	13日(月)午後1時～4時
☎人権擁護委員による相談	16日(木)午後1時～4時
人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ	
☎専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	13日(月)・14日(火)・28日(火)午後2時～4時、18日(土)午前10時～午後0時
きらっとぴあ(男女共同参画推進センター) ☎247-7047	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、18日(土)午前9時～午後0時
☎ひとり親家庭相談	
子育て支援グループ	
ひとり親家庭相談	18日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	10日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	18日(土)午後1時～2時
中山 ☎365-2164	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☎発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談[手をつなGo!]	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん(子育て支援センター) ☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぶ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☎消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後4時
消費生活センター ☎366-2400(農政商工グループ内)	
☎社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	21日(火)午後1時～4時
農政商工グループ	
☎就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789(農政商工グループ内)	
☎若者の就労・自立相談(15～39歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	15日(火)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
フリースクールみ・ら・い ☎368-0909または学校教育グループ	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
地域包括支援センター ☎365-2941	
心配ごと相談(日常生活における悩み)	7日(火)・13日(月)・20日(月)・27日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
地域担当の相談員による福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
【狭山中学校区】市役所南館(数見 ☎070-6500-9856)、【南中学校区】自然舎(野口 ☎080-1473-5125)、【第三中学校区】社会福祉協議会(倉本 ☎367-1761)	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病) ☎365-1144、相談支援センターぱるる(身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神) ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ	
生活・仕事・自立相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

だいじょうぶ ひとりじゃないから まわり見て (平成30年度人権啓発標語から)

インターネットでも情報を発信しています

大阪狭山市公式WEBサイト
http://www.city.osakasayama.osaka.jp

SNSへのお友だち登録をお願いします

city.osakasayama

@osakasayama

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
■土曜開庁日/午前9時～午後0時
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。
部署によっては、取り扱えない業務もあります。事前に問い合わせてください。

5月の土曜開庁日 18日



公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所 ☎072-366-0011
上下水道部 ☎072-366-0011
ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011
市立コミュニティセンター SAYAKA ホール ☎072-366-0077
市立公民館 ☎072-366-0070
図書館 ☎072-366-0071
保健センター ☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891
総合体育館 ☎072-365-5250
池尻体育館 ☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081
社会教育センター ☎072-368-0121
市民ふれあいの里 ☎072-366-1616
社会福祉協議会 ☎072-367-1761
消防本部・消防署 ☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119
市民活動支援センター ☎072-366-4664
基幹相談支援センター ☎072-365-1144
地域包括支援センター ☎072-368-9922
生活サポートセンター ☎072-368-9955
きらっとぴあ(男女共同参画推進センター) ☎072-247-7047
ぽっぽえん(子育て支援センター) ☎072-360-0022
UPっぶ(子育て交流ひろば) ☎072-360-4320
(世代間交流ひろば) ☎072-360-4321
富田林保健所 ☎0721-23-2681
黒山警察署 ☎072-362-1234

税

納税通知書を送ります

固定資産税および軽自動車税の納税通知書を2日(休)から発送します。市内に土地・家屋・償却資産や軽自動車を所有している人で納税通知書が届かない人は、市役所税務グループへ連絡してください。口座振替の場合は、金融機関名なども記載していますので確認してください。

問い合わせ 税務グループ

固定資産税・都市計画税にかかる低所得者減免制度

自己居住用資産(土地・家屋)のみを所有している65歳以上の人または特別障がい者、寡婦(寡夫)のいずれかの人で、納税義務者および納税義務者と生計を同じくする人の全員が個人住民税均等割非課税限度額以下の所得であることのほか、一定の要件に該当する場合には減免制度があります。減免を受けるには、31日(金)までに申請書の提出が必要です。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 税務グループ

軽自動車税の減免申請

障がいのある人が利用する軽自動車で、一定の要件にあてはまる場合は、軽自動車税が減免されます。31日(金)までに、身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの手帳、納税通知書、運転免許証、印鑑、納税義務者の個人番号カードまたは通知カードを持って、市役所税務グループで手続きをしてください。代理人が申請する場合は、障がい者手帳などの原本と各書類の写し、委任状が必要です。また、初めての減免申請時や車両の入れ替え時には、車検証の写しも必要です。

問い合わせ 税務グループ

納税メモ

31日(金)は固定資産税・都市計画税の第1期分と軽自動車税の納期限です。忘れないよう近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めてください。

税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を課せられる場合があります。納期限

までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。

問い合わせ 税務グループ

市税は便利な口座振替で

市税の納付は、便利で確実な口座振替を利用してください。指定の預貯金口座から自動的に振り替えて納付しますので、納期のたびに金融機関などへ出かける手間が省け、納付忘れもなく大変便利です。今年度は、固定資産税・都市計画税と市府民税の当初の納税通知書に口座振替依頼書を同封しています。

問い合わせ 税務グループ

自動車税の納期限

自動車税の納期限は31日(金)です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所でも納税できます。また、クレジットカード(インターネットによる手続き)や、府税収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く)のPay-easy、スマートフォン決済アプリ PayB による納税が可能です。詳しくは、金融機関などへ確認してください。

問い合わせ 大阪府自動車税コールセンターナビダイヤル ☎0570-020-156

消費税軽減税率制度説明会

とき 27日(月)午後2時～3時30分 ところ 富田林市市民会館・大会議室(富田林市栗ヶ池町/近鉄長野線「喜志駅」下車) ※駐車場には限りがあるため、電車・バスを利用してください 持ちもの 筆記用具

問い合わせ 富田林税務署 ☎0721-24-3281

国民年金

届け出忘れにご注意ください

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届け出は加入するときだけでなく、被保険者種別が変わったときも必要です。

【退職するとき】

厚生年金や共済年金に加入していた第2号被保険者は、退職すると第1号被保険者になります。また、扶養されている配偶者(第3号被保険者)がいる場合は、あわせて届け出が必要です。

【65歳以上の会社員(第2号被保険者)に扶養されている配偶者】

老齢厚生年金などの受給権がある65歳以上の会社員は、配偶者を扶養できません。そのため、その人に扶養されていた60歳未満の配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者になりますので届け出が必要です。

問い合わせ 保険年金グループ

国民健康保険

異動の届け出は忘れずに

国民健康保険に加入するときや、やめるときなど資格の異動があったときは、14日以内に手続きをしてください。加入手続きが遅れた場合は、医療費が全額自己負担になる場合があります。

異動の種類と手続きに必要なものは、下表のとおりです。

	資格の異動	手続きに必要なもの
加入するとき	転入してきたとき	転出証明書
	ほかの健康保険をやめたとき	資格喪失証明書または離職票
	子どもが生まれたとき	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書
やめるとき	転出するとき	被保険者証
	ほかの健康保険に加入したとき	両方の被保険者証
	死亡したとき	被保険者証
	生活保護を受けるようになったとき	被保険者証・保護開始通知書
そのほか	市内で住所が変わったとき	被保険者証
	世帯主が変わったとき	被保険者証
	被保険者証をなくしたとき	

※届け出のときには、印鑑と本人であることを証明するもの(運転免許証など)を持参してください

問い合わせ 保険年金グループ

特定健康診査の受診券を送付します

平成31年4月1日現在、国民健康保険の資格を持つ人で、40歳以上の対象となる人に「特定健康診査受診券」を今月下旬に送付します。受診期間は6月1日(土)から令和2年3月31日(火)までです。医療機関へ予約のうえ、必ず国民健康保険証と受診券を提示し受診

してください。4月2日以降に資格を取得し、特定健診の受診を希望する人は市役所保険年金グループへ申請してください。

なお、受診日に国民健康保険の資格を持たない人や同年度内に人間ドックを受診する人は受診できません。誤って受診した場合は、特定健康診査受診料を市へ返金する必要があります。

問い合わせ 保険年金グループ

下水道

下水道ビジョンを策定しました

市では、下水道事業全体を総合的にとらえ、重点的かつ計画的に事業を推進していくために、下水道ビジョンを策定しました。下水道ビジョンは、市役所情報公開コーナーで閲覧できるほか、市ホームページでも公開しています。

問い合わせ 経営企画グループ

洗たく排水、洗車排水は汚水です

ベランダなど屋外に洗たく機を置いている場合、洗たく排水(汚水)が雨水側溝や河川に流れ込むと、臭いや蚊の発生源、河川などの水質を悪化させる原因となりますので、必ず汚水管へ接続してください。また、屋外で洗剤(特に合成洗剤)を使用した作業を行う場合も道路側溝を通じて河川へ流れてしまいますので、汚水管への排水をお願いします。

問い合わせ 下水道グループ

水道

水質検査計画を策定しました

市では、水質検査計画を策定し、適正な水質検査により、皆さんが使用する水道水の安全を常に確認しています。水質検査計画は、市役所情報公開コーナーで閲覧できるほか、市ホームページでも公開しています。

問い合わせ 上水道グループ

水道メーターの取り替えにご協力を

水道メーターは、計量法に基づき8年以上に取り替えなければなりません。市では、水道メーターの取り替えを計画的に行っています。取り替えを実施する人には、事前に「水道メーター取替のお知らせ」を配布します。

また、取り替えにはオクダ建設工業の社員が業務委託証を携帯して、各家庭に伺います。費用は無料です。ご協力をお願いします。

問い合わせ 経営企画グループ

水道の修繕業務案内

配水管から水道メーターまでの間で水漏れなどを発見した場合は、市もしくは市が委託している業者へ連絡してください。この場合、費用は市が負担します。

委託業者
(有)酒井工業所 ☎365-5007 山本中340番地の3

水道メーターより屋内側の水漏れについては、市の指定業者へ連絡してください。修繕費は個人負担になります。指定業者は、市ホームページで確認してください。また、集合住宅や賃貸住宅の場合は、それぞれの管理組合または所有者へ連絡してください。

問い合わせ 上水道グループ

福祉

出張さやりんおれんじカフェ in 東野

とき 13日(月)午後1時30分～3時30分 ところ デイハウス花花(東野西一丁目) 内容 講演「サジない脳とサジない身体」石田京子さん/大阪健康福祉短期大学教授、意見交換 利用料 100円(お茶代) 申し込み 不要 問い合わせ ケアプランセンター花花 ☎366-5408

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互いの経験や思いを共有してみませんか。

とき 18日(土)午後1時～3時 ところ さつき荘・ロビー 対象 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 参加費 100円(お茶代) 定員 30人(当日先着順)

問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内) ☎366-2022

戦傷病者見舞金を支給します

戦傷病者手帳を持つ人に、戦傷病者見舞金を支給します。該当する人は、戦傷病者手帳、印鑑、預金通帳など振り込み先の口座番号が確認できるものを持って、市役所生活援護グループで申請してください。

なお、昨年見舞金を受給している人は引き続き支給しますので、申請を行う必要はありません。

申請期間 7日(火)～20日(月) 対象 6月1日現在、3か月以上市の住民基本台帳に記録されていて戦傷病者手帳を持つ人 支給額 1人8,000円(年額)

問い合わせ 生活援護グループ

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ ☎288-4381

とき 19日(日)午後2時～4時30分 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)

げんきカフェ ☎366-6535

とき 8日(火)・25日(土)いずれも午後2時～5時 ところ げんき館(茱萸木三丁目)

カフェおもちゃ館 ☎365-6688

とき 4日(祝)・11日(土)・15日(火)・18日(土)・25日(土)いずれも午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ ☎368-2777

とき 月～金曜日いずれも午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)

カフェ笑(しょう) ☎320-8268

とき 5日(祝)・19日(日)いずれも午前9時～午後2時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円

里カフェ ☎365-5878

とき 9日(火)・23日(木)いずれも午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ

「カフェさつき」5月の営業日

とき 8日(火)・15日(火)・22日(水)いずれも午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー/300円、ランチセット(ドリンク付き)/400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)/150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。 問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022

防災

全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験

15日(水)午前11時に、防災行政無線の屋外拡声子局(スピーカー)から、全国一斉試験放送を行います。ただし、市内の天候などにより試験放送を中止する場合があります。

放送内容 チャイム音→「これはJアラートのテストです」(3回繰り返し)→「こちらはぼうさいおおさかさやまです」→チャイム音

問い合わせ 防災・防犯推進室

消防

花火の正しい遊び方

花火は火薬を原料にしているので、使用方法を間違えると、火災・やけどなどの事故の原因になります。次の点に注意し、大人が事故のないよう指導してください。

○花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう ○花火を人や家に向けたり、燃えやすいものがある場所では遊ばないようにしましょう。衣服に火がつかないように注意しましょう ○手持ちの筒型花火は、手の位置に注意しましょう ○風が強いつきはやめましょう ○水を用意しましょう ○たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう ○大人と一緒に遊びましょう ○正しい位置に正しい方法で点火しましょう ○花火の筒先に顔や手を出さないようにしましょう。点火時や途中で火が消えたときは、特に注意しましょう ○花火をポケットに入れないようにしましょう ○花火をほぐして遊ばないようにしましょう

問い合わせ 消防本部

統計

工業統計調査を実施します

工業統計調査は工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。基準日は6月1日(土)です。

4月下旬から6月下旬にかけて、大阪府から任命された調査員が調査対象事業所を訪問します。ご協力をお願いします。

問い合わせ 総務・情報統計グループ

相談

行政書士による無料相談

相続・遺言、成年後見制度、法人設立、建設業宅建業などの許可、契約書作成の相談などを行います。

とき 17日(金)午後1時～5時(予約制) **ところ** 市役所別館・相談室B **定員** 4組(先着順) **申し込み・問い合わせ** 大阪府行政書士会南大阪支部 ☎365-7690

環境

飼い犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

【飼い犬の登録】

飼い犬登録の目的は、犬の所有者を明確にすることです。これにより狂犬病が発生した場合に、その地域において迅速に対応することができます。

生後91日以上で登録が済んでいない犬の飼い主は、市役所生活環境グループで登録の手続きをしてください。登録は室外犬、室

内犬にかかわらず必要です。

【狂犬病予防注射】

狂犬病は感染後、発症すると治療ができず、必ず死亡します。しかし、ワクチンの予防接種により発症を予防することができます。飼い犬に予防注射を受けさせることが狂犬病から犬や飼い主の家族を守ることにつながります。生後91日以上の子犬には予防接種を受けさせ、その後は1年に1回の追加接種で免疫を補強させましょう。

問い合わせ 生活環境グループ

夏の省エネ強化期間を実施します

市では、省エネルギー活動推進のため、次の取り組みを実施します。ご理解とご協力をお願いします。

実施期間 1日(祝)～10月31日(木) **取り組み内容** ○執務室・会議室における適正冷房(室内温度28℃)の実施 ○軽装(「ノー上着、ノーネクタイ」を原則としたクールビズスタイル)での勤務

問い合わせ 生活環境グループ

春の地域安全運動

21日(火)～30日(休)は、春の地域安全運動が行われます。期間中、警察では次のような犯罪の被害防止を重点に、関係団体などと協力して啓発を行います。地域の皆さんをはじめ、市や警察が一丸となり、安全で安心なまちを確立しましょう。

●特殊詐欺の被害防止 ●子どもや女性を対象とする犯罪の被害防止 ●自動車関連犯罪およびひったくりの被害防止

問い合わせ 黒山警察署

広報おおさかさやま広告募集!!(有料)

産業振興を図り、商品やサービスなどに関する情報を市民に提供するため、「広報おおさかさやま」に広告を掲載しています。広告掲載を希望する事業者の皆さんは、下記(いずれか)の広告代理店へ問い合わせてください。

■発行部数 27,000部(市内全世帯・官公庁など)

■広告サイズ 大枠(縦60mm×横188.5mm)、小枠(縦60mm×横93.2mm) 1色刷り

問い合わせ ・ST総合広告 ☎072-368-1227 ・合同会社IM総合企画 ☎072-275-5449 ・(株)阪奈宣伝社大阪支店 ☎06-6214-5583
・(株)ホープ ☎092-716-1404 ・(株)宣成社 ☎06-6222-6888